

様

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護

重要事項説明書

社会福祉法人 遊 生 会

(認知症高齢者グループホーム)

まいらいふ旗屋

認知症高齢者グループホーム まいらいふ旗屋

重 要 事 項 説 明 書

1 ■事業者の概要

□法人の種類	社会福祉法人
□法人の名称	社会福祉法人 遊生会
□代 表 者	理事長 水野 飛鳥
□法人所在地	新潟市 西蒲区 巻甲2203番地1
□設 立	平成17年7月1日
□法人の理念	～ご利用者様のお気持ちを最優先に～ ご利用者様が、安心・安全で家庭的な環境のもと、人としての尊厳を保ちつつ、地域社会の一員としてその人らしく自立的な生活を送れるよう支援いたします。

2 ■ホームの概要

□ホームの名称	まいらいふ旗屋
□ホームの目的 及び運営方針	認知症の高齢者が、それぞれの残された能力に応じ、住みなれた地域の中で尊厳ある自立的な日常生活を継続できるよう、生活全般にわたり見守り中心の介護を行い、認知症の症状を和らげ進行の緩和を図ります。
□ホームの責任者	関本晴美（管理者）
□開 設 年 月 日	令和元年 9月 1日
□保 険 事 業 所 指 定 番 号	1590101927
□所 在 地	〒959-0423 新潟市 西蒲区 旗屋93番地1 TEL 0256-78-8277 FAX 0256-78-8278
□交 通 の 便	JR越後線 越後曽根駅から約1.3km（車で3分）
□敷地及び建物の 概要	敷地 ： 面積 1,092.13㎡ 建物 ： 構造 木造平屋建（準耐火構造） 延床面積 519.36㎡ 1室当たりの居室面積 8.68㎡～8.70㎡
□居 室 の 概 要	全室個室（居室面積 8.68㎡以上）、スプリングラー設置、手洗い設置、エアコン設置、カーテン設置、ベッド設置

□共同施設の概要	居間兼食堂（共同生活室）、地域交流・相談室、スプリンクラー設置、エアコン設置、テレビ設置、台所、浴室、トイレ
□緊急時の対応方法	サービス提供の実施中に、契約者の病状・状態に急変その他の緊急事態が発生したときは、速やかに主治医や家族または身元引受人に連絡し、適切な処置を行います。また、必要に応じて協力医療機関への緊急搬送等の処置を講じます。
□事故発生時の対応	○当事業所は、利用者に対する指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護の提供により事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族、市に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。 ○当事業所は、前項の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録を残します。 ○当事業所は、利用者に対する指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行います。 ○当事業所は、事故が発生した場合又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合には、適切に報告を行い、その分析を通じた改善策を講じるとともに、従業者に周知徹底します。
□防犯防災設備・避難設備等の概要	自動火災報知設備（火災通報装置と連動）設置。夜間は、正面玄関および各出入りを内側より施錠。なお、火災等緊急時において、火災居室等の前を通らないで各居室より直接建物外部に避難できます。

3 ■職員体制（主たる職員）

職 種 の 職 種	員 数	業 務 内 容
管 理 者	1 人	事業所の運営管理全般
計画作成担当者	1 人以上	認知症対応型共同生活介護計画の作成
介 護 従 業 者	12 人以上	利用者の介護、日常生活の支援

4 ■勤務体制

サービス提供時間内の体制 (6:00～21:00)	(7:00～19:00) 1 ユニット 2 人以上 配置	(早出) 7 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0 (日勤) 8 : 3 0 ～ 1 7 : 3 0 (◎番) 1 0 : 0 0 ～ 1 9 : 0 0
夜間の体制 (21:00～6:00)	1 ユニット 1 人配置	(遅出) 1 1 : 0 0 ～ 2 0 : 0 0 (夜勤) 1 6 : 0 0 ～ 1 0 : 0 0

5 ■ホームご利用に当たっての留意事項

- 感染症予防のためのご協力（手洗い、身に着けるもの等）をお願いします。
 - 当ホームの取り決めたルールおよび医師の指示にご協力をお願いします。
 - 飲食物の持ち込みは職員の許可を得てください。
 - 当ホーム内は原則禁煙となっています。
 - その他必要な事項がある場合は、話し合いの上ご協力をお願いします。
- ※介護保険料納入（市へ）は延滞の無いようお願いします。

6 ■サービスおよび利用料

A 保険給付サービス	食事・排せつ・入浴（清拭）・着替えの介助等の日常生活上のお世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等。 上記については包括的に提供され、介護保険の1割から3割負担のいずれかとして下記の表による要介護度別に定められた金額（省令により変動あり）が自己負担となります。					
	○基本料金（介護保険の標準的なサービスの費用） <u>1か月当り自己負担分</u> （注）1か月を30日として計算し、上から1割負担、2割負担、3割負担の順で記載。					
	要支援2	1割	22,785円	要介護3	1割	24,701円
		2割	45,569円		2割	49,402円
		3割	68,354円		3割	74,103円
	要介護1	1割	22,907円	要介護4	1割	25,188円
		2割	45,813円		2割	50,376円
		3割	68,719円		3割	75,564円
	要介護2	1割	23,971円	要介護5	1割	25,705円
		2割	47,942円		2割	51,410円
3割		71,913円	3割		77,115円	
○基本料金に下記が加算されます。 （ア）初期加算（入居時から30日間のみ） 30単位／日 （イ）医療連携体制加算（Ⅰ）ハ 37単位／日 （ウ）若年性認知症利用者受入加算 120単位／日 ※該当者のみ （エ）サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 1日あたり6単位 （エ）科学的介護推進体制加算 40単位／月 （オ）栄養管理体制加算 30単位／月 （カ）介護職員等処遇改善加算（Ⅱ） 1か月の単位数合計の17.8% （ク）入院時費用 246単位／日 ※該当者のみ（1か月に6日が限度） （ケ）退居時情報提供加算 250単位／月 ※該当者のみ ※加算の内容等は、当ホームの人員配置等の体制により、変動する場合があります。						

	ます。また、加算の算定要件等については別紙をご覧ください。		
B ホーム 利用料	家 賃	38,000円	月 額
	光熱水費	24,000円	月 額
	食材料費	34,500円	1日1,150円、おやつ代含む
	個室持ち込み 家電の電気代	40円	家電1点1日につき ただし、充電式小型家電は月額600円
	そ の 他	実 費	理美容費、紙おむつ代、利用者の希望により提供する日常生活において通常必要な身の回り品に係る費用であって、利用者に負担させることが適当であると認められる経費、個人負担が適当と認められる経費
1 か月あたりの負担金額合計＝ A（基本料金＋諸加算分）＋ B			

7 ■協力医療機関、協力福祉施設等

協力医療機関	新潟県立吉田病院（内科・外科等）／遠藤医院（内科）
協力歯科医療機関	八木歯科クリニック
協力福祉施設	介護老人保健施設 回生園

8 ■苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	苦情解決責任者： 関本 晴美（管理者） 苦情受付担当者： 小関 紀子（介護職員）
外部苦情申し立て機関	☐ 新潟市受付窓口： 福祉部介護保険課 TEL 025-226-1273 西蒲区役所健康福祉課 TEL 0256-72-8362 ☐ 国保連受付窓口：介護保険課 TEL 025-285-3022
苦情受付第三者委員	・青柳 文恵（法人評議員） TEL 0256-88-6371 ・水倉 誠（法人評議員） TEL 0256-72-8866

9 ■第三者による評価の実施

第三者による評価の実施 状況	1 あり	実施日	令和 年 月 日
		評価実施機関	
		結果の開示	
	2 なし		

重要事項説明確認書

令和 年 月 日

(事業 者)

住 所： 〒953-0041

新潟市 西蒲区 巻甲2203番地1

事業 者： 社会福祉法人 遊生会

理事長 水野 飛鳥

印

ホーム名： まいらいふ旗屋

説 明 者： 印

私は、本書面に基づいて重要事項の説明を受けたことを確認します。

(契 約 者)

住 所：

氏 名： 印

(契約者代理人)

住 所：

氏 名： 印

(身元引受人)

住 所：

氏 名： 印